

平成16事業年度

事業報告書

自：平成16年4月 1日

至：平成17年3月31日

国立大学法人奈良教育大学

国立大学法人奈良教育大学事業報告書

「国立大学法人奈良教育大学の概要」

1. 目標

奈良教育大学は、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命とする。

その実現のために、学士課程においては、学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に応え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、国際化・環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する。

大学院課程においては、学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う。

教育大学としての上記の基本的目標を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- 教育実践における応用ないし再構成が可能な専門的知見を提供し得る、高度な質の教育研究を促進し、実践的指導力を備えた有能な教育者を養成する。
- 多数の世界遺産を有するなど、特色ある奈良の自然・地域文化に根ざした「歴史と文化」「環境と自然」「人間と教育」を重視した個性ある教育研究、学際的研究を推進する。
- 学生が自主的・集团的に学び、活動し、誇りと愛着の持てる大学をめざした学習環境の整備と支援活動を推進する。
- 教育大学の特色を生かした、地元地域への貢献と連携を重視し、地域とともに活力を生み出す大学をめざす。さらに、現職教育を促進するとともに、地域の学校等に対する支援を推進する。
- アジアを広域的な地域の一つとして視野に入れ、教育研究上の国際交流を広く推進する。

2. 業務

本学の目的は、広い視野と豊かな人間性の上に高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有する教員、および社会の多様な変化に対応した、より広い教育分野での積極的に活躍する人材の養成である。

このため、教育組織として、学校教育教員養成課程と総合教育課程を設置している。さらに情緒障害教育充実のために特殊教育特別専攻科、高度の科学・芸術の研究に触れなが

ら教育理論の研究を行う場として、また教育実践の経験を踏まえた現職教員の研修の場として、大学院教育学研究科（修士課程）を設置している。また広く国際交流協定をアメリカ・ヨーロッパ及びアジアの六つの大学・大学連合機構と結んでおり、地域の九つの国公立大学と奈良県大学連合を形成している。

大和は自然や歴史的風土の豊かな地域であり、世界遺産としてその名を高めている。奈良では神社仏閣は言うに及ばず、山野の一筋の道や野辺の草木にも、かけがえのない歴史が秘められており、これら伝統文化ないし地域文化の教育内容化、教材化を積極的に推進している。この歴史的背景を踏まえた教育者養成を念頭においている。

3. 事務所等の所在地

奈良県奈良市

4. 資本金の状況

15,976,651,012円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規程、国立大学法人奈良教育大学学長選考規則及び、国立大学法人奈良教育大学理事規則の定めるところによる。

役職	氏 名	就任年月日	主な経歴
学長	柳澤 保徳	平成15年10月1日 ～平成19年9月30日	平成15年10月学長
理事	上野 ひろ美	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月教育担当理事
理事	堀江 克則	平成17年6月1日 ～平成18年3月31日	平成17年6月総務担当理事
理事	甘利 治夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月広報・渉外 担当理事
監事	寺崎 昌男	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月業務担当監事
監事	藤巻 次雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月会計担当監事

6. 職員の状況

教員 1 1 8 人

教員 6 4 人

7. 学部等の構成

教育学部

大学院教育学研究科

特殊教育特別専攻科

8. 学生の状況

総学生数 1 3 6 0 人

学部学生 1 2 0 4 人

修士課程 1 4 9 人

特殊教育特別専攻科 7 人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

本学は、明治21年奈良県尋常師範学校として創立されて以来100有余年の歴史を有する。この間、奈良県の女子師範学校、青年師範学校の官立移管に伴う合併を経るなど一貫して教員養成機関として教育研究の充実・発展を図りながら、新学制発布の昭和24年5月に奈良学芸大学となり、昭和41年には奈良教育大学と改称し、現在に至っている。

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
柳澤 保徳	学長
上野 ひろ美	理事（教育担当）
堀江 克則	理事（総務担当）
山邊 信一	副学長（企画担当）
淡野 明彦	副学長（研究担当）
朝廣 佳子	株式会社読売奈良ライフ代表取締役社長・編集長
江原 武一	立命館大学大学教育開発・支援センター教授
小倉 修三	近鉄情報システム株式会社取締役社長
前原 金一	昭和女子大学副理事長
山本 順英	学校法人帝塚山学園理事長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
柳澤 保徳	学長
上野 ひろ美	理事（教育担当）
堀江 克則	理事（総務担当）
山邊 信一	副学長（企画担当）
淡野 明彦	副学長（研究担当）
藤原 公昭	教授（附属教育実践総合センター長）
藤田 正	教授（附属小学校長）
生田 周二	教授（教授会選出委員）
加藤 久雄	同
重松 敬一	同
竹原 威滋	同
長友 恒人	同
梅村 佳代	同
松村 佳子	同
若吉 浩二	同
脇田 宗孝	同

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

①教務委員会内のカリキュラム検討プロジェクトが中心となり、FD委員会による昨年度の「学校教育基礎ゼミナールⅡ」及び本年度の「学校教育基礎ゼミナールⅠ」の授業研究に関する検討結果を踏まえ、導入教育科目群の連携について精査を展開中である。

ア)「学校教育基礎ゼミナールⅠ」については、授業手法の見直しや課程単位だけでなくコース単位での実施のあり方についてもそのメリットを検討した。

イ)「総合教育基礎論」については、統一テーマ・シラバスの改善、特別講師の人選等について検討を行った。

②上記ア)イ)のいずれも現在進行中の「特色GP」の採択事業年度（～18年度）は、現行の授業手法を継続することとし、平成17年度において改善点を具体化し、一層の充実を図る。

③「特色GP」に係る国の補助金によって教育設備（関連図書、情報・視聴覚機器）の充実を図るとともに、諸外国における導入教育事例の視察・研究を実施し、導入教育科目群の内容の充実を図った。

①教務委員会において、本年度の教養科目の開設状況をもとに科目群と開講学期のバランスについて検討し、それに基づいて関係教員に要請を行った。

②キャリア教育科目担当予定者をキャリアカウンセラー養成講座に参加させた。学内においては、講師招聘のキャリア教育学習会を開催し、就職指導に限定しない、生き方としてのキャリア教育のあり方について共通理解に努めた。キャリア教育科目1科目の新設を決定し、平成17年度から「キャリア・プランニングと意思決定」として開講することとした。さらに、単位互換制度に資するため、奈良の地域性を特色とした教養科目の開設準備を進めている。

カリキュラム編成原理に関連して、教務委員会内のカリキュラム検討プロジェクトにおいて、各履修分野、専修の履修モデルに基づき、教科専門及び教科教育の連携についての授業科目の調査・検討を行った。その検討内容を踏まえて「教科教育法と教科専門科目との結びつきに関わる調査」を教科教育法担当教員に依頼して実施した。

教育方法の開発授業としての学校体験活動を「総合演習」「総合教育フィールド演習」を中心に展開中である。今年度もそれらの授業を中心に、「ならまち探検隊」「ウィルダネスキッズキャンプ～奈良の大自然にとびこもう～」等、9つのフレンドシップ事業を実施した。その総括として、学外者並びに学生の参加を得てフレンドシップ・シンポジウムを

開催し、本年度の各事業の目的・成果を検証し（平成17年1月）、報告書を作成した。これを踏まえて教務委員会及びフレンドシップ事業運営委員会において、今後の体験活動の在り方の検討を進めている。

カリキュラム検討プロジェクトが作成した履修モデル案を教務委員会で審議し、これに基づき、コース内教務担当者が各分野ごとの履修モデルを作成した。

さらに、提出された各履修モデルについて教務委員会において妥当性の検討を行った。この作業によって、学生の実態と学習傾向、免許取得傾向が明らかになり、学習支援並びにキャリア教育の資料を得ている。

本年度の開設状況をもとに、総合演習科目の開設趣旨を踏まえ、次年度の開講について各授業担当教員に変更点の有無を照会した。この結果、総合フィールド演習科目1科目を新設した。

（就職意識を高める取り組み ―「教員インターンシップ」の試み等―）

今年度、教職連携の「就職支援室」を設置し、就職支援プログラムを充実させるため、従来のプログラムを一新した。

今年度から、就職意識の醸成と教員志望者の教職意識の向上並びに教育現場を長期間体験する学生ボランティアの派遣を積極的に推進している。特に、教員志望者についてはボランティア活動を一種の「教員インターンシップ」として位置付け、教育実践の場に学生を参加させている。派遣先の学校から高い評価を得ており、この実績に基いたさらなる取り組みを計画中である。

①教員就職

従来の教員就職志願者対象ガイダンスの内容充実と、各教育委員会での人物重視による選考方法に対応した模擬面接・模擬授業の充実を図った。また、低学年から教員就職への意識を醸成するため、1回生対象のガイダンスを実施した。

平成17年3月卒業の教員就職率は65.5%。なお大学院等進学者が19.3%あり、これを差し引いた教員採用率は81.2%となり、中期計画目標60%を達成した。

②企業就職

支援プログラムを一新させ、就職支援企画を立案、専門企業の協力を得て展開中である。

従来に比べ企業就職志願者対象ガイダンスの回数を増やし、講師の外部委託や内容の変更、充実を行った。また、企業就職内定者による体験報告を実施した。総合教育課程では企業就職を希望する学生が多く、教員就職と並行して企業就職志願者対象ガイダンスを重要視している。

- ①単位認定型のインターンシップ（総合教育課程 科学情報教育コース 情報数理専修）については、受け入れ企業2社を新規開拓した。また、奈良県インターンシップ制度には今年度6名の参加があったが、他大学に比べるとまだ参加者が少ない状況である。
- ②企業就職を希望している総合教育課程の学生を対象として、総合教育担当教員への新たな企業開拓や企業訪問を依頼し、関西圏を中心に10社の企業訪問を実施した。教職連携のもと、インターンシップ、企業訪問ともに、一層の開拓が必要である。

教務委員会において、大学院在生を対象に現行カリキュラムの問題点及び課題を調査するため、アンケート調査を実施し、本年度の大学院改組に伴う新カリキュラムの教育成果を検証した。また、学士課程のカリキュラムの見直しも視野に入れて検討した。

- ①昨年度実施した在学生、卒業生へのアンケート調査結果を踏まえ、履修モデルを作成した。また、進路のミスマッチを解消するため、転課程制度についての規則を整備して転籍試験を実施した。
- ②教育の成果・効果を検証するために授業評価アンケート項目を見直すとともに、共通項目の他に、授業担当者が独自の設問を立てることのできる様式とした。

- ①平成16年度の大学院改組により、研究科共通科目（1科目、テーマ「現代における学校教育の課題」）及び専攻共通科目（4科目、テーマ「学校教育研究方法論」等）を開設した。研究科共通科目のオープニングには学長によるミニ講義を、また大学問題の専門家である本学監事を講師とする特別講義を実施した。これらの授業で扱った教育内容、採った方法、院生による学びの事実等、詳細な記録を印刷物とCDで作成した。
- ②入学した大学院生が一堂に会し「受講者にとっての課題化能力」獲得に取り組み、共通意識が得られる反面、専門領域の異なる院生達の研究内容での共通コンセプトの設定が困難等の課題について、17年度へと継承した。
- ③また、改組理念に基づく大学院共通科目の展開状況と課題について、本年度の日本教育大学協会研究集会（平成16年10月、北海道教育大学）において発表した。（『教科教育学研究』第23集に掲載）

大学院1回生を対象に、進路に関するアンケートを実施し、その調査・分析結果を報告書としてまとめた。調査結果を踏まえて担当教員による個別進路指導を依頼した。

在学生及び修了生を対象としたアンケートを実施（在学生：平成17年1月、卒業生：平成16年11～12月）し、調査結果の集計・分析を行った。修了生アンケートからは少人数教育、授業内容、教授陣、個別の事情に応じたきめ細かな配慮等については高い満足

度が示された。カリキュラムの特色については回答者によって評価が分かれた。引き続き回答の分析・検討を行う。在学生評価から得た結果のなかで、研究科共通科目での提出レポートの多さ等については、既に必要な改善策を講じた。

（２）教育内容等に関する実施状況

各課程の《AP》及び《求める学生像》は大学案内に掲載している。今日の新たな状況（学部二課程再編）のなかでの見直しのため、入試委員会及び教育企画委員会において回を重ねて検討中であるが、卒業生やOBの意見を取り入れるという発想を新たに得つつある。

国立大学協会をはじめ、国立大学だけでなく私立大学を含めた他大学からの最新の情報を得て、入試委員会において分離分割方式、募集定員及びその他の入試方法について検討を行った。現行入試の問題点がほぼ整理され、18年度或いは19年度に向けての要項に具体化する。

教務委員会内に設置したプロジェクトを中心に検討した履修モデルの作成案について審議し、各分野の核となる授業科目を中心として掲載すること等に留意して、教室内教務担当教員が各分野ごとの履修モデルを作成した。

教務委員会内に設置したプロジェクトで体験活動等の検討を行った。具体的には、「総合演習」「総合教育フィールド演習」のなかで実施しているフレンドシップ事業における参加型学習に注目し、とりわけフレンドシップ・シンポジウムに参加した学生から、参加型学習から得られた成果、改善点に対する要望等を聴取した。16年度フレンドシップ事業報告書にその一部を掲載している。

① eラーニングによる共同授業を推進するため、現行の近畿国立3教育大学単位互換協定に新たに兵庫教育大学が参加することになった。

② 近畿国立4教育大でeラーニングの具体化について、部会を隔月に開催して検討し、試行を開始した。

① 情報教育実施のため、パソコン等の設備の再配置を検討し、特にメンテナンス面において、学生の利便性を図るため、学内に点在していた共同利用パソコンを講義棟の1室に集約し設置（パソコン40台、等）した。

② 現有教材による、ユニット化及びeラーニングによる学習支援を試行実践した。

③ 新規ユニットを開発中である。

④ 新システムへの更新に伴う教材改訂作業を進めた（進行中）。

- ①過去の授業評価アンケート項目の見直しを行った。教員へのフィードバックを迅速にするために、学期末だけでなく、学期の中間期にもアンケートを行うこととし、作成を完了した。
- ②現在、成績評価の基準は絶対評価としているが、相対評価と絶対評価の是非、成績評価の平均値等について、教務委員会並びにFD委員会において鋭意、検討中である。
- ③さらにFD委員会において、成績分布の大きなばらつきによる学生の不公平感をできるだけ避ける方向で、「厳格で適切な成績評価を行う」という方針をもとに検討を重ねた。

GPA（Grade Point Average）については、前年度分の算出結果をもとに3.0以上の学生には、開講授業科目を6単位以内で履修可能な制度を設けるなどの活用を行っている。教務委員会内に設置したプロジェクトを中心にGPA制度の現状を分析し、その結果を踏まえて、GPAの効果的な利用方法について検討を開始している。達成度として見るとともに、学習支援のための資料として活用する必要性を確認している。

高度専門職業人養成を掲げた平成16年度大学院改組の理念に基づき、入試委員会及び教育企画委員会において大学院の全学的なAPの検討を進めた。

- ①現職教員等への説明会の開催と広報等、事前指導体制を強化した。
- ②教育委員会、高等学校、近隣小学校等へ募集要項及び案内などを持参の上、学校長など関係者に推薦の依頼を行った。
- ③大学院広報用リーフレットを新たに作成した。

本年度の大学院改組に伴う新カリキュラムについて、共通科目を中心にして、教育目標と授業内容・科目名の対応を視点に、在学生アンケート及び授業評価アンケート結果を基にシラバスと授業内容の整合性について点検を行った。平成16年度担当者と平成17年度担当者が合同で引継ぎの検討会を行った結果、17年度は16年度の自己評価に基づいた実践が展開される。そのために平成16年度に実施した共通科目については詳細な報告書を作成した。

在学生を対象としたアンケート調査を実施し、学修上の問題点や授業への要望等を把握し、次年度に向けて時間割の見直し等について検討及び改善を行った。

在学生を対象としたアンケート調査を実施し、学修上の問題点や授業への要望として、「より一層、教育現場での実践に役立つ授業の開講」希望を把握し、次年度に向けて見

直しを行った結果、新しい課題に対応した授業科目が想定されている。

教育現場のフィールドを活用した授業の実施状況を確認した。

その教育効果と問題点を探り、それらの授業方法の他の授業への適用性・拡張性を図った。

学校教育専攻の1回生を対象に研究方法に関する授業として、1科目（「学校教育研究方法論」）を新規に開設し、研究テーマ、テーマを選択した理由、研究のアウトライン、参考文献などについて、適切なアドバイスを行うなど、研究指導の在り方を検討した。

現在、成績評価の基準は絶対評価としているが、相対評価と絶対評価の是非、成績評価の平均値等について検討した。教員別、学生別の成績データの収集を行い、成績分布の大きなばらつきによる学生の不公平感をできるだけ避ける方向で「厳格で適切な成績評価を行う」という方針をもとに検討を重ねた。問題の所在はほぼ整理された。

通常授業に社会人を受け入れる「オープンクラス」実施の趣旨、実施内容等について検討し、教授会審議を経て、本年度後期から試行的に実施した。授業担当教員の了解にもとづき、56科目で受入可能と広報し、その結果30科目で53名が受講した。

受講者及び授業担当者を対象にアンケート調査を実施したところ、双方に大変好評であった。その結果を生かして改善を図り、次年度も実施する。

世界遺産や歴史的文化遺産の宝庫である「奈良」の地を生かした留学生教育のプログラムの充実の一環として、次のようなプログラムを実施した。

- ①日本（奈良）の歴史、伝統芸能及び文化に接する機会を提供するため、能、文楽及び歌舞伎の鑑賞や文楽鑑賞を取り入れたプログラム（専門家による講義や解説を受け、伝統芸能を理解したうえで鑑賞し、体験する。）
- ②奈良国立博物館と連携し、博物館で開催される日本の文化・歴史、特に「正倉院展」の特別企画「留学生の日」に留学生やチューターを参加させる等、留学生教育プログラムの一環として、奈良の歴史や日本の文化・風習にふれ、日本文化の理解と認識を深める機会を設けた。
- ③地域のNPOと連携して、国際理解教育、異文化教育について派遣依頼のあった幼稚園や小・中学校へ約30名の留学生が出向き、「総合的な学習」の時間を利用して園児や児童・生徒との交流を深めた。

本学附属中学校では、留学生の協力を得て「総合的な学習」の時間に国際理解学習を取り入れており、約15名の留学生が1年生の各組を担当して交流を深めるとともに異文化交流を体験した。（10月～11月）

さらに、N I F S (The Nara International Foundation (財)なら・シルクロード博記念国際交流財団)の依頼を受け、各種国際交流イベントに留学生が出演するなど活躍した。

(3) 教育の実施体制等に関する事業状況

点検評価委員会において組織評価及び個人評価について検討を進めた、教員の個人評価については、研究、教育、社会貢献、管理運営の4つの領域について、自己評価を基に評価を行うこととし、評価項目・基準(案)を作成した。

教育研究評議会に諮り、次年度に試行的に実施することとした。

- ① 15年度後期及び16年度前期の非常勤講師担当科目について、受講学生数を中心に調査を実施した。
- ② 17年度分については、講座、コース等から従来よりも早期の段階に要求書の提出を求めた。提出された要求書を基に、教務委員会として各講座教務担当教員に対して非常勤講師枠要求の概要について事情聴取を行い、非常勤講師枠の見直しを実施した。

教育企画委員会において、カリキュラム改革の前提作業として、教職免許法に規定された授業科目とは別に、卒業時まで学生に獲得させたい資質形成を指針としたカリキュラム・フレームワークの構築について検討を行った。

まず、学校教育教員養成課程において形成すべき資質目標に関するカリキュラム・フレームワークの原案を作成した。今後、学内論議を経て修正し、全学的に実施する。さらに、総合教育課程のカリキュラム・フレームワークを作成する予定である。

- ① 近隣大学に周知依頼及び募集要項を郵送した。
- ② 加えて、教育委員会、小学校・高等学校など教育現場に赴いて関係者に周知するとともに、推薦の依頼を継続的に実施した。
- ③ 現職教員対象の公開講座を開講し、アピールを強めた。
- ④ 大学のホームページに専攻科の概要を掲載した。さらに独自の専攻科ホームページの開設準備を行った。

- ① シラバスに掲載された参考文献については2回調査を実施し、購入要求のあった図書(180冊)を購入した。図書館内にシラバスコーナーを設け、学生の利活用しやすい環境を整えた。これに加えて、学長裁量経費及び特色GP経費により、図書資料の充実を行った。
- ② 教育研究図書資料の系統的整備の方針を附属図書館運営委員会で審議し、3月に決定した。

- ①図書の廻及入力については、今年度の予定数を達成した。
- ②紀要の電子データベース化については、今年度も継続して実施した。
- ③学内出版物の蓄積については、学内出版物の調査を1月に実施し、収集した。

- ①FD委員会において、授業評価アンケートの結果を分析し、項目の精選、文言修正を実施した。
- ②また、学期の過程において学生からの評価及び学生の学習状況を把握するために、中間アンケートについて検討し、アンケート項目を作成した。早速17年度当初に使用する。

教員ごとの授業担当コマ数について調査した。教育課程と時間割からの名目上の担当コマ数ではなく、実質受講生数、複数教員による担当の実情等、事実即した状況把握である。これを踏まえ、教育の質の向上及び効果的な教育体制を目指し、教員一人あたりの適切な教育（授業）分担の検討を進めている。

「学校教育基礎ゼミナールⅠ」を対象科目に選び、授業研究を実施した。

- ①個々の学生の能力を高めるための授業内容の改善、
- ②学習準備時間の保証、
- ③授業態度・授業マナーの改善、
- ④教員組織の見直しやディベート(debate)に関する指導力の向上

等について継続的に検討を進めている。授業担当者間で相互に授業参観及び意見交換を行ない、また担当者以外の教員を加えた授業研究での検討内容は、FD委員会の活動報告書に掲載している。

（４）学生への支援に関する事業状況

教務委員会において、各教務担当教員の協力を得て学生の履修分野ごとの履修モデルを作成した。作成後の履修モデルについては、新入生オリエンテーションにおいて学年担当教員及び教務課を通じ履修指導を行い、また学年懇談会を開催する等、その充実を図った。

- ①学生委員会において、全教員を対象としたオフィスアワー(office hour)の活用状況に関するアンケート調査（保健管理センターやカウンセリング等を含む調査事項）を行い、学生が相談しやすい環境について検討を行った。さらに、詳細な分析と改善や見直しを要する事項について問題点を把握するため、無作為に抽出した学生200名へのアンケート調査を追加して行った（平成17年2月）。

②このアンケート調査結果を基に、学生委員会においてカウンセリングや健康相談を実施している保健管理センターと合同で協議を行い（平成17年3月）、現状の実態と今後の対応について意見交換を行った。次年度には履修上の悩みや問題点等の把握も含め教務委員会や学年担当教員と連携した意見交換を予定している。各委員会等との連携により問題点を洗い出し、学生が相談しやすい環境を整備するため、引き続き検討を行う。

①法人化を機会に平成16年度から、従来の「セクハラ防止委員会」と「人権教育推進委員会」とを統合して「人権・セクシュアルハラスメント防止委員会」を設置し、教職員並びに学生・院生を対象にしたセクシュアル・ハラスメント防止のための全学研修会を開催した（平成16年9月）。問題意識としてはセクハラ問題に限定せず、アカデミック・ハラスメントをも視野に入れている。

②また、セクシュアル・ハラスメント相談員のための研修を、同じ人間が連続して2回にわたって受講する参加型形式によって実施した。（10月、11月）

③職員による学生に対するセクシュアル・ハラスメント事案が発生したので、その解決に努め、さらに学内・学外への公表を行い、再発防止のために大学の全構成員に対し、注意喚起を行った。

平成16年度から「学生企画活動支援事業」を新規開設し、学生から16件の応募があった。書類審査とプレゼンテーションの結果、10件の事業を採択した。

大半の事業が終了する2月下旬に報告会（中間報告を含む）を開催し、各団体から活動について多彩な成果が発表され、それらは平成16年度活動報告集に掲載されている。

このうち、「平成16年度全学懇談会」においては、学生が企画・運営する形式として実施され、異文化交流（米国大学事情）、地域交流（骨髓バンク）、学内問題（情報教育、学生寄宿舍）等学生の主張をもとに、学生、学長をはじめ教職員、同窓生が活発な意見交換を行い、相互の理解を深めた。学生と同窓生との意見交換においては、学生が本学の歴史と伝統を再認識した。また、学内問題（特に寄宿舍）については、学生の意見をもとに改善を図った。

また、その他の事業では地域交流を中心に事業が展開され、「地域の子供たち」との交流事業として《造形ひろば、放課後理科教室 in 奈良教育大学、なかよしひろば冬キャンプ》を実施し、地域の幼児、児童、生徒及び保護者との交流を深め、好評であった。

研究や授業の成果としての企画もあり、コウモリ類の生態実態調査やオペラ公演、バリアフリーの地図作成等ユニークなものもあった。

①課外教育活動の活性化に向け、平成16年度近畿地区国立大学法人学生関係副学長・部課長会議の照合事項として、奈良県内の大学及び短期大学の課外活動の実情を調査

した。その結果を踏まえ、学生委員会で本学のあり方を検討した。また、学外の指導者の貢献に対し、感謝状発行制度の創設とその規程の整備を準備している。

- ②学生委員会において、課外教育活動に関わる全顧問教員との「顧問教員懇談会」を実施し、顧問教員のあり方、学外指導者のあり方、法人化後の対応等について情報提供と指導等に関する意見交換を行った（平成17年3月）。今後も、課外教育活動の活性化と充実を図るため、学生委員会と顧問教員が定期的に懇談の場を持つことになった。

- ①教育企画委員会において、平成16年度のボランティア及びインターンシップに関する組織的な支援のあり方について審議を行った。今年度は、奈良県教育委員会との覚書に基づき設置された協議会の下に設けられている「学生支援のためのボランティア専門部会」を活用することとした。これにより、奈良県教育委員会のみならず奈良市教育委員会、大和郡山市教育委員会、大阪府教育委員会等へのボランティア派遣に関しても専門部会が中心的な役割を果たすことを確認した。

- ②学生支援のためのボランティア専門部会において、多様化する諸課題に対応するため、専門部会委員に学長補佐（就職支援担当：就職支援室幹事）を追加し、機能の充実を図るとともに、各委員会及び就職支援室との連携を強化し組織的な支援を行うことを決定した。

- ③組織的な支援として、ボランティアへの中間及び事後指導として「ボランティア中間報告会・反省会」を実施した（2月）。学生をはじめ、奈良県、奈良市、大和郡山市の教育委員会に加え、ボランティア受入校の校長の参加を得て、各ボランティアの報告に対し、教育効果、教育実践等の助言指導を行った。

- ④「ボランティア」をテーマに学外講師並びに学内教員による提案に基づき、教職員・学生を対象とした教育指導研究会を開催した（平成16年12月）。参加者は、教職員と学生を併せ20数名であった。

- ①学生委員会において、留学生の経済的支援のため、授業料免除特別制度等を検討し、規則等の整備を行った。とりわけ、平成17年度から私費外国人留学生授業料特別免除制度を設けることとし、併せて、免除基準等の見直しを行った。

- ②（財）日本学生支援機構奨学金返還免除者の推薦に係る規則及び基準等を作成した。

- ③本学後援会や同窓会役員との懇談会を実施し、経済的支援の連携方策等について意見交換を行った。その結果、本学独自の経済的支援の方向性を確認し、早期実現に向けて協議を継続することとした。（平成17年3月）

- ①保健管理センターやカウンセリング等を含む相談機会の活用について学生アンケートを実施し、この調査結果をもとに、学生委員会においてカウンセリングや健康相談を実施している保健管理センターと合同で協議を行い、現状の実態と今後の対応につい

て意見交換を行った（平成17年3月）。

- ②保健管理センター所長から学生相談の現況について次のような報告があった。主なものとしては、ア)相談件数は増加している。イ)平成15年度からは、週1回、外部のカウンセラーを配置している。なお、学生が兼務教員の相談を嫌っている傾向があるため、できれば外部者によるカウンセリングを増やしていきたい。ウ)身体に関する相談は少ないが、休学者が増加している。休学直前になって相談に来ることがあるので、指導教員や教務課等と連携ができないものかと思慮している。特に対人関係等精神的なもので休学や自主退学をする者が増えている等々であった。
- ③学生委員会としても休学の問題は急務であると考えており、このような状況を踏まえ、次年度には履修上の悩みや問題点等の把握も含め教務委員会や学年担当教員とも連携して意見交換を予定しており、学生が相談しやすい環境を整備するため、各委員会等との連携により問題点を洗い出す。

学生が自主的に行う「学生企画活動支援事業」の一つである「全学懇談会」を、全学学生、教職員及び同窓会の参加を得て実施した（平成16年6月）。学生による実行委員会が中心になり、「起業の仲間を募集」「留学体験」「骨髄バンクへの理解」「女子寮の環境改善」「在学生への激励」といった分科会テーマを掲げ、学生が種々な問題提起（主張）を行い、その主張について参加者がディスカッションを行った。次段階としては、保護者や地域住民等を加えた「大学懇談会」として発展するよう検討を開始した。

昨年度実施した学生生活実態調査をより詳細に分析し、学生サービスの向上のため、次のような改善と見直しを行った。

改善を行った事項：

- ①【窓口業務の改善】学生の目線に立った窓口対応は勿論の事、受付業務において職員による個別対応からグループによる対応を施行し、学生の待ち時間を解消した。
- ②【学生寮の環境整備】寮周辺の樹木を剪定し、近隣住民からの苦情を解消するとともに、雰囲気を一変した。
- ③【課外教育活動施設の点検・整備】体育教員と連携し、修理や改修が必要なものについて順次整備・改修を行っている。
- ④【就職支援プログラムの充実】今年度から就職支援室が発足し、企業就職希望者には、学生のニーズにあった企業開拓とガイダンスを一新し、教員希望者には、従来の支援プログラムを一新し、模擬面接や模擬授業を見直した。

検討中の事項：

- ①【経済的支援の検討】本学独自の経済的支援について、後援会や同窓会と協議を行い早期実現に向けて次年度も引き続き協議を行う。
- ②【留学生支援・交流プログラムの策定】学部における私費外国人留学生の入学を確

保するための方策の一つとして、私費外国人留学生授業料特別免除制度の制定やホストファミリー・プログラムを充実させる。また、交流協定を締結する大学を増やすなど、国際交流を充実させるため協議を行っている。

ガイダンスの内容を大幅に変更・改善し、企業就職と教員就職志願者対象の2本立てとして実施した。

- ①教員採用試験や公務員採用試験対策として、模擬面接や模擬試験を継続して実施し、データの比較・分析等を行い今後のガイダンスへの反映の仕方を検討した。
- ②就職相談員について、採用試験等の日程や実情に合わせて来学日の変更や回数増を行ったことにより、相談に訪れる学生が増加し、時間を延長するなど対応している。
- ③未就職者、離職者及び講師勤務者等の卒業生・修了生に対して、求人情報やガイダンス日程等の情報提供及び参加などの支援を卒業後3年間継続して行う。
- ④就職ガイダンスの日程等については、就職支援関係行事予定表（年間）の配布や大学のホームページに掲載するなど、学生の予定を立て易くした。
- ⑤教員採用説明会については、奈良県、大阪府・市、京都府・市、神戸市等各教育委員会から担当者を招き、卒業生を含む受験希望者に試験概要等の説明並びに出願に関する留意事項の指導を受けた。

これらのガイダンスへの参加学生が増え、参加態度に積極性が増している。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

- ①著書及び学術論文等の件数等は、平成12年から平成14年に限定すれば、研究成果を（単著、共著、編著のいずれか）として著した人数は、58人（50%）であり、学術論文または作品等は90人（77%）であった。この5年間に研究成果を著書又は学術論文・作品等で一つ以上公表した教員は、98人（84%）であった。
- ②科学研究費の採択状況は、121件（分担者を含む）であり、奨学寄付金など科学研究費以外の外部資金は、48件であった。
- ③研究の成果は、質と量の両面から評価すべきであるが、学会の受賞や特許などの例を除いて、いわゆる「ミニ総合大学」としての総合的な教育学の特性から質的な評価は困難である。学術賞などは平成12年度以降で15件であった。
- ④研究内容に関しては、教育大学としての特質を反映すべきものは確認できたが、更に個々の研究内容と質についての評価方法を検討中である。

地域の生涯学習、地域の自然再生、公開講座を通じた教育実践開発、特別支援教育、奈良考データベース構築等の研究プロジェクトを結成し、それぞれの実施計画を策定し

た。

①教員データベースで、各教員の研究テーマごとに分類・整理を行った。その結果、テーマ毎に以下のとおり研究を把握した。

ア)教育理論—外国語（英語）教育における教授法、人権教育の外国研究

イ)教育実践・教育臨床—カリキュラム改革の外国研究、こどもの発達特性、発達障害のデータ分析、教員研修プログラムの開発、小中を連携した図画工作・美術教育、情報機器を利用した学習法の開発、地理学習の国際化

ウ)生涯教育・リカレント教育—高齢者に対する音楽療法、高齢者に対する健康増進

エ)地域の自然、歴史、文化、産業—奈良公園および周辺での鹿の行動に関する研究、地域の小売商業の研究

②研究テーマごとの分類と同時に、研究成果の公表の方法の区分を他大学の状況を調査しつつ検討している。

③著書論文、学会発表とともに、研究の教育実践への還元事例を調査した。

④今年度は研究者データの調査を行ったが、これらの調査を継続し、プロジェクト型共同研究の可能性を検討する。

①主として教員データベースに記載された内容によって、最近5年間の現状を整理した。還元先としては本学附属学校、奈良県立教育研究所および児童相談所が最も多く、内容的には教科指導の方法、教材の作成、児童・生徒の発達、教育相談に関するものが多い。還元方法は論文等の印刷物が主で、研究会や報告会を行う場合もある。

②既に多彩で豊かに展開されている教員個人による研究成果の還元の蓄積を生かし、今後は組織としての取組を強めることが必要である。研究成果の還元においても、より広い社会の各層のニーズに対応し、周知する方法を積極的に講じていく。

教育実践総合センターのプロジェクトとして、大学教員と附属学校園及び県下小学校教諭の共同研究を実施している。センターから研究費支援を行い、その成果は、毎年発行される教育実践総合センター紀要に報告される。平成16年度は「学校現場におけるAD/HD（注意欠陥／多動性障害）傾向のある子供へのペアレントトレーニング・プログラムの学校版の試み」「附属中学校における生徒の学びの評価と教師の力量形成法」など計5編が実施された。

教育実践に関するテーマ、及び今日的課題（情報、環境等）での更なる共同研究の必要性を確認し、その共同研究の持ち方と範囲について検討を進めている。

本学で行われている研究に関する情報伝播の対象は、学校関係が主である。その強みを有する一方で、地域とのさらなる連携を高めるには、研究に関する広報体制の体系だ

った整備に着手することが大きな課題であることがとらえられた。この広報体制において本学での研究の具体的な進み具合や成果を公表し、これに対する社会の各層の関心を惹起することが、連携の拡大と研究内容の具体化へのステップである。

①先にも述べたように本学と連携した研究は本学附属学校、奈良県立教育研究所および児童相談所が主体で、実践研究としての成果を蓄積してきている。

②一方で、研究水準を高め、広く成果を公表するという、大学としての一体化された取り組みが弱かったために、効果の評価という点は十分でない。研究の促進を図るうえで、予め研究の水準の設定および効果の検証の方法を考えておくべきであることが意識された。

①ホームページ上に掲載されている教員個々のデータについて項目整理の必要性及び各項目の記載内容について、有用性の視点からの見直しが必要であることが明らかになった。

②研究の水準について社会的効果を客観的に評価できるような評価方法を検討中である。

(2) 研究実施体制等の整備に関する事業状況

教員データベースでの学内共同研究の状況の分析を行った。

①各教員の専門分野の狭い枠にとらわれずに、現在社会において議論・検討されるべき課題についての成果、実績がみられる。

②連携の契機として、個々の教員間の任意的なものが多く、大学としての一定の組織化されたもの、必要性に基づくものとしての位置づけがより求められる。

③今後中期目標・計画にそった課題に対する研究を進めていく上で、これらの成果はレディネスの高まりとして評価できる。

同じデータベースにより、学外との共同研究状況の分析を行った。この部分でも、上記の学内共同研究と同様、任意的に進められた研究を継続的かつ発展的に進める必要がある。理科系では大学間共同研究成果の国際誌への発表が活発である。

①研究内容を調査、必要なテーマの選定を検討した。

②従来の学長裁量経費の研究改善プロジェクトでの研究テーマの分析、プロジェクト型研究としての発展性を調査し、検討を進めた。

この結果、「総合的な学習の時間における環境教育の教材、カリキュラム開発研究」、「生きる力育成プロジェクトー心と体と文化の視点ー」、また、「吉備塚古墳出土遺物の保存処理作業を通じた文化財教育」等、中期計画に挙げた重点領域の研究テーマを確認できた。

①従来の基盤研究費の配分方法と成果につき、分析・検討を行った。

- ②平成13年度より実施している、教員の応募形式による研究支援経費を継続実施することとし、配分方式、予算額、予算執行経過等について検討を行った。
- ③配分方式については、項目毎に5段階で評価し、その点数を基礎として総合的に審査して合議により決定することとした。
- ④資金的手当の強化による研究意欲の向上を図る試みとして展開中である。

- ①各財団、研究所、法人等よりの大学宛の研究資金の公募案内のHPによる掲示を行うこととした。
- ②科学研究費補助金に関する申請書や資料の閲覧を容易にする環境づくりの検討を進めている。
- ③本年度の科学研究費補助金申請件数は46件で、昨年度の36件から10件(27.8%)増となった。

- ①施設整備委員会において、施設(建築・電気・機械)について経年・劣化等の点検項目を作成し、それに基づき理科1・2号棟の点検を行った。また、建築基準法第12条により建物の構造及び設備について、基準法に定められた書式により調査を行った結果、急を要するものとして、次の事項が判明し、修繕及び移設を行った。

- ・ 玄関に庇がないことによる雨の日のスリップ
- ・ 階段等のスリップ防止用ガードが各所において破損及び劣化
- ・ 建物の改築等による動線の変更に伴うガードレールの歩行への支障

- ②また、これら調査結果は、今後の改善策の検討において、効果的かつ効率的な補修・改善を進める上での、貴重な資料となる。

- ①各教員の研究成果である著書および学術論文(単著)において、重点的研究テーマである

- 1) 教育の現代的課題に対応した研究、
- 2) 教育理論、教育実践・教育臨床に関する研究、
- 3) 生涯学習・リカレント教育に関する研究、
- 4) 地域の自然、歴史、文化、産業

に関する研究の整理を行った。その結果、全体的に2)の「教育理論、教育実践および教育臨床に関する研究」が最も多く、次いで1)の「教育の現代的課題に対応した研究」であった。「生涯学習・リカレント教育」および「地域に関する研究」については十分な研究成果がみられず、これらの研究の推進については今後の課題といえる。

- ②また、平成16年度学長裁量経費(教育研究改革・改善プロジェクト経費)による研究関連では、11件のプロジェクトが実施され、研究の推進については、「教育の現代

的課題に対応した研究」が4件、「教育理論、教育実践・教育臨床に関する研究」が3件、「生涯学習・リカレント教育に関する研究」が1件、および「地域の自然、歴史、文化、産業に関する研究」が2件であった。

- ③問題点として、現在の教員データベース上からは、どの重点的研究テーマに該当するのか判別がつきにくい。今後、研究に関わる情報の受発信を推進していくためには、教員各自がそれぞれの業績において重点的研究テーマに該当するものがあれば記入しておく必要があることを確認した。

- ①学術研究推進委員会において、個人およびグループの研究成果を、本学HPを通じて公表するための基礎的な検討を行った。

- ②まず、他大学と比較して、本学HPでは本学の研究に関する取り組み状況が判別しにくい。そこで、本学HPのトップページにおいて『特色ある教育・研究』を設け、本学の独創的で、先駆的な教育および研究について、公表する必要がある。研究面については、学長裁量経費（教育・研究改革・改善プロジェクト）による研究テーマやその簡単な内容、日本学術振興会科学研究費補助金の採択プログラムの紹介、さらに企業との共同研究プロジェクトの紹介を行うべきである。

- ③研究成果のデータベースとしての蓄積方法であるが、これまで本学で用いられた『教官データベース』での、『2. 研究活動と成果の発表状況』、『3. 研究活動面における社会との連携・協力』を、一部修正の上、活用の予定である。修正点としては、それぞれの研究成果において、該当する重点的研究テーマがある場合には明記するようにしたい。これによって、より検索機能が強化されるので、学術情報の公開が促進されるものとする。これらの作業は、学術情報のデータベース化に大いに貢献するものである。

- ①教員個々の研究活動について調査を実施した。調査内容は、著書、学術論文、作品・演奏発表及び競技活動、学会（研究）発表及び講演、学術賞等、外部資金獲得実績、研究活動面における社会連携・協力等である。（教員データベース）

- ②個人の研究成果の公表については、既に本学HPの『教員一覧』で行われている。しかし、既存のものは、学術情報の公開促進の観点からすると、英語の表記ならびにキーワード表示がないこと、専門用語が多用されているため分かりづらいこと、などが指摘されている。そこで、改善策として、1) 日本語・英語表記にすること、2) 検索機能を強化するため、研究キーワードを設けること、3) 教育・研究内容については専門用語を使うことなく一般の人が理解できるようにまとめること、の3点を念頭に置いたモデルを作成した。

本学では伝統的に、教員の個人的繋がりによる、地域との共同研究が盛んである。共

同の内容は指導助言や技術協力が大半を占めている。これらの蓄積を大学の組織的取り組みとして地域の要請に対応できる可能性を検討し、従来の共同を一層促進するとともに新しい共同の在り方を開拓する必要がある。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

7月に連絡協議会を開催し、「ならやまオープンセミナー事業」、生涯学習・社会教育職員研修事業等の事業計画を策定し、「ならやまオープンセミナー」などを実施した。

「奈良一ひと・地域一かがやきプロジェクト連絡協議会」で決定した事業計画をもとに、カテゴリ別（生涯学習、文化等）部会を設置し、具体的な連携・交流の方法等について検討を行った。

①国際交流・地域連携委員会が実施した住民の要求に関する地域ニーズの調査結果を分析し、人的支援体制について検討を行った。

②資金的支援については、学長裁量経費「生涯学習社会における地域社会への”大学資源発信”プロジェクト」で措置をした。

①教育実践総合センターの現状調査を行い、地域貢献活動を以下のとおり把握した。

7)行政との連携の下、各種の共同事業に参画。

○県市町村との共同事業への参画

- ・奈良県フロンティア事業主査
- ・奈良県学習指導カウンセラー
- ・奈良県教育特区検討委員
- ・奈良県学校評価委員会委員
- ・奈良県スクールカウンセラー
- ・講演・シンポジウム
- ・学内研修講師

○他県の不登校関連事業への参画

- ・兵庫県吉川町不登校減少プロジェクト委員（顧問スーパーバイザー）
- ・文部科学省認可財団法人子ども教育支援財団学校復帰支援事業顧問
- ・企業メンタルヘルス事業への参画

8)定期的にセンター主催公開講座を開催。

②地域連携室については、総務課副課長を室長とし機能を強化した。

- ①各講座の専門性を活かした出張講義（出前授業や校内研修支援）を実施した。
- ②授業研究や校内研修への参加等、教員の研究領域に基づく支援を実施した。
- ③S P P（Science Partnership Program）、S S H(Super Science High School)等、理数科教育に関する協力支援として、平成16年4月に開校した奈良県立青翔高等学校（全国初の理数科特化校）に、教員（講演講師）及び大学院生（サイエンス・アドバイザー）を派遣し、同校生徒の学力向上に協力している。また、理系講座の教員による協力・支援体制を組み、支援の点検及び今後のあり方を検討した。
- ④奈良県教育委員会との「連携協力に関する覚書」を結び、大学院生及び学部学生を放課後の学習相談をはじめ児童生徒の学習意欲向上に協力するため「放課後学習チューター」として27名の学生を県内の小学校8校に派遣した。派遣期間中に学生や派遣先及び関係機関との意見交換会を設定している。学生の学習効果が上がり、派遣先の学校から高い評価を得ている。
- ⑤奈良県大学教育連合のもと、地域連携・高大連携事業としての出前授業（なら「学びの集い」）を実施した。

①奈良県10年経験者研修に協力し、昨年に引き続いて必修研修（国語科、家庭科）と選択研修を実施した。

②本学主催事業として学校管理者を対象とした「学校経営研修」（2日間）を実施し、46名の受講者があった。地元の期待が高く、17年度も引き続き実施する。

- ①学校カウンセリング及び教員との相談、児童・保護者を対象としたカウンセリング活動、いじめ、不登校、学級崩壊問題等の研修会を教育実践総合センター教員と奈良県立教育研究所から迎えた客員助教授が連携し、実施した。
- ②学術研究推進委員会、教育実践総合センター運営委員会において、これらの活動の組織化、活動成果の発信による更なる活動の推進の方策を検討した。
- ③障害児教育担当教員（精神科医）による民間団体の学校復帰支援・企業のメンタルヘルス事業への支援を行っている。

- ①附属学校園との共同研究プロジェクトとして、「不登校経験児童・生徒に対するキャンプ療法の効果」（附属中学校、学部との共同研究）を実施している。
- ②県内公立学校園との共同研究プロジェクトとして、「人間関係形成能力を高めるためのクラスワイド・ピアサポートプログラムの試行的導入とその効果」（附属小学校・県内小学校との共同研究）等の活動実績に基づき、これらの更なる展開を検討した。
- ③センター紀要の全文をホームページから検索可能とするためPDF化を実施した。（平成15年度版および平成14年度版まで遡及掲載）

学術研究推進委員会において、産学連携に関して研究者データの研究内容の分析を行った。

- ①教育委員会との連携では共同研究と受託研究で全体の 98%を占め、
- ②自治体や民間との連携では共同研究・受託研究が 66%、研究員・奨学寄付金の受け入れが 34%であった。これを目的別に見ると学校教育、生涯教育、産業社会、地域文化に関するものが、それぞれ、60%、18%、10%、11% であり、その他が 1%であった。

これらのデータを参考にしつつ、今後の研究プロジェクト実施に向けて検討を行った。

各教員の社会との連携による研究活動の調査を行った。教育現場や地域の協力を得ながら実施した調査・研究、遺跡調査と連携した研究などがあつた。内容を 2, 3 例示すれば、(1) 教育実践センターのプロジェクト研究として、県内の教員とチームを組んで「学級担任を支援する学校教育臨床事例研究」を共同研究、(2) 障害をもつ人々のアート活動を支援するプログラムを教員、学生ボランティアと共同して作成、(3) 水泳による小学生の健康・体力づくり事業を実施した、等である。

奈良県大学連合運営委員会において、単位互換協定未参加大学に対して単位互換について検討するよう、同委員長から要請が行われた。

平成 17 年 2 月 22 日に、奈良産業大学が新たに協定に参加し、参加大学は 5 大学となった。

- ①本学は現在 7 大学と協定に基づく交流を行っている（アメリカ/セントラルミシガン大学、ロック・ヘイブン大学、ドイツ/ハイデルベルク大学、タイ/R I（ラジャパット・インスティテュート）41 大学、韓国/嶺南大学校、ルーマニア/ブカレスト大学、フランス/リヨン第三大学）。これらに加え、平成 16 年度は、アジアとの交流を重視する観点から、奈良市の友好姉妹都市である中国の西安市にある西安外国語大学と研究者及び学生の交流協定の締結を前提に協議を行った。
- ②留学生委員会において各種留学生をより多く受け入れるため、コースに合ったプログラムの改善等の検討を行った。日研究生と研究生の日本語能力の違いがあるため、次年度から研究生のための日本語教育プログラムを実施する。
- ③また、留学生担当教員及び事務職員が日本留学フェア等を利用して、交流協定締結校【タイ：チェンマイ教育大学及びルーマニア：ブカレスト大学】を訪問し、大学関係者や学生との意見交換や情報収集等を実施した。
- ④私費外国人留学生の受け入れ・広報のため、国外で行われている「日本留学フェア」及び国内で行われている「外国人学生のための進学説明会」等に参加し、本学の情報を発信した。

⑤私費外国人留学生入試について広報活動を行うとともに、入試委員会において、私費外国人研究生の出願時期の早期化等について検討を進めた。

留学生委員会において、留学生の指導教員及びチューターのあり方について、検討をした。

特にチューターについては、チューターバンクの創設及び次年度に向けて説明会を計画し、組織化を視野に入れた検討を行った。また、帰国する留学生にアンケート調査を行い、帰国留学生の支援・ネットワーク化についても検討に着手した。

- ①留学生懇談会は、留学生、チューター、指導教員、教職員並びに留学生支援団体の参加を得て実施した（平成16年5月）。
- ②また、秋季入学の留学生のために指導教員、チューター、教職員等が参加して懇談会を実施した（平成16年10月）。
- ③多くの留学生が国際交流宿舎に入居している。宿舎内における日本人寮生との交流や教職員並びに近隣の住民を含め国際交流を深めることを目的として、留学生委員会、学生委員会が連携した今年度新規事業として「国際学生宿舎懇親会」を開催し、近隣住民と留学生及び日本人寮生との交流が深まった（平成16年12月）。
- ④日本人との交流を深めるため、留学生が随時、交流やホームステイが可能となるよう、協力者のネットワークを構築するための留学生ホストファミリー・プログラム（案）を留学生委員会で検討した。協力者の募集方法及び交流団体への依頼等詳細について決定次第、公募を行う。

①学術交流基金の運用について分析・評価を行った、さらに、その成果を踏まえ実績の改善方策を検討した。

②本学術交流基金については、その保管管理を細心の注意義務を持って行うべき責任者である職員が、私的な借金の返済に充てるため1500万円を横領する事態が同職員の転出後に発覚した。本学は直ちに同人に対して返済を求めるとともに、刑事告訴を行い、その事実を公開し社会に対して陳謝した。また、かかる事態を2度と惹起することのないよう公金の取り扱いに当たっては、慎重の上に慎重を期し必ず複数の職員が相互にチェックする体制を再構築した。

なお、同人は本学転出後辞職しており懲戒処分を行うことはできなかったが、退職金については転出先機関において要請し支給しないこととした。また、3月末現在、同人は服役しており横領した金員は返済されていないため、支払督促によって本学として債権を確定するための法的措置を完了した。

（2）附属学校に関する実施状況

①附属小学校では、公開研究会に大学教員の参加を得、共同討議を実施した。また、校内研修に大学教員を招き、特別講義等の研修会を実施した。

②また、附属小学校の児童に対して、大学の保健体育講座が週に1回、「元気な子供育成事業」を実施した。

①附属中学校では、生徒による大学教員研究室の訪問を実施した。

②また、「奈教大生による附属児童生徒等へのピアサポート・プロジェクト」によって附属中学校への支援が開始された。大学生、附属学校生徒、附属学校教員の3者に成果があったことが報告されている。

附属幼稚園では、教育実践総合センターとのプロジェクトの展開として、研究テーマ『「焼き芋を通した園児と大学生の交流」—幼稚園環境領域と大学授業「幼児と環境Ⅱ」の目標具現化のために—』の研究計画書にしたがって、研究を進めた。

①4週間実習、2週間実習について、実習生による研究授業、大学教員の参観、検討会等による実習の充実を図った。

②事前事後指導での検討会、シンポジウム(平成16年10月)を実施した。各附属では実習学生に対して実施したアンケートに基づいて事後指導を実施した。

③教育実習委員会で、

ア) 教科の力を付けさせるための両課程の連携

イ) 事前指導の在り方

ウ) 大学教員の担任制

エ) 学生のマナーなど基本的な資質の低下

オ) 実習希望者増加への対応

等について審議検討した。

「現代教師論」では、幼稚園、小学校、中学校、養護学校の4校種の教育実践についての講義を附属学校教諭が行い、すべての受講学生が2つの校種の授業を観察する。終了後、導入教育科目のひとつとして改善ならびに他の科目との連携について検討した。

①在籍するSNE (Special Needs Education)対象児童に関し、月1～2回、定期的に委員会を開催して指導法等について検討し、障害児教育並びに医学を専門とする大学教員の指導と協力を得て児童・生徒及び保護者と対応している。

②現職教育のための教育課程に関する教育研究会(第34回、16年度のテーマは「教科教育と子どもの学力を考える」)、セミナーを開催した。3回のセミナーで延べ74名の公私立学校教諭が参加し、アンケート調査によれば、本企画は好評である。

- ①各附属学校で学校評議員会を開催し、今年度の教育方針、研究会開催、地域の教育ニーズについての意見交換を行った。
- ②附属幼稚園では、地域子育て支援サークルに活動の場を提供し、約 500 名の地域の親子の参加を得た。参加者からは大変好評で、地域に附属幼稚園の存在をアピールできたが、数ヶ月に渡る準備期間を要する点は検討の余地が残る。
- ③附属小学校では、年 3 回、延べ 7 カ所の公民館に教員が出向き、教科の学習との学力について懇談会を行った。参加者との触れ合いの重要性と、さらなる広報活動の必要性が明らかになった。これらは保護者による後援会活動に生かす。

- ① 2004 年 3 月に 2005 年度の入学者の決定方法並びに連絡進学について、保護者に説明を行い、8 月に適性検査、2005 年 2 月に学力検査等を実施した。主な説明内容は、附属中学校教育のねらい、募集要項、適性検査と学力検査の手続き等についてである。
- ②附属中学校への連絡進学方法について検討を行った結果、2005 年 2 月に、面接を含む適性検査を中止し、2 月実施予定の学力検査で入学者を決定することにした。

奈良県教育委員会と人事交流に関する協定を締結し、4 名の教諭の人事交流を実施した。内訳は、県教委から附属学校が 2 名で、附属学校から県教委が 2 名であった。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

本学は、創設以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを使命としてきた。その使命を果たすとともに専門職大学院の問題、教員需要の増加、地域・社会との連携など教員養成や高等教育を巡る諸課題や社会の要請等に迅速に対応することが不可欠であることから、

①学長の方針として、

- 1) 全ての教職員が意識を変革し、スピード感をもってこれらの課題に対応すること、
 - 2) そのため必要に応じて新たな運営組織を設けること、
 - 3) 各組織や委員会の機動性を向上させること、
 - 4) 限られた資源の有効活用と重点配分、外部研究資金の獲得を推進すること
- を掲げている。

②また、財界、私学関係者で構成する経営協議会をしばしば開催し、徴した意見を運

営に反映して外部及び経営の視点も踏まえた運営を推進することとした。

③このため、上記の学長方針や経営協議会の意見が直接大学運営に反映されるよう学長直属の組織として、運営会議（構成：学長、理事、副学長）、企画室（室長：副学長）、就職支援室（室長：理事）を設置するとともに、学長補佐を設置することにより、専門職大学院、教員需要、教育プロジェクト、就職率の向上等の課題に即応している。

④また、学長方針の具体的な運用の責任を担う各組織・委員会においても効果的な運営を推進する観点から見直しを行い、各コースに教務担当者を新たに配置し学生の教務関係事項について即応できる連携体制を構築した。

⑤委員会の審議事項等の再確認・見直しを行い、入学者選抜方法研究委員会を廃止、委員会間の調整体制の構築、構成メンバーの追加、必要に応じ委員会に部会等を設置する体制の構築などを行って、運営の効率化を図っている。

⑥事務組織についても法人としての企画立案機能の向上等を目指して、業務分担の見直し、業務量の平準化等を検討し、平成17年度当初からの組織再編案を策定した。

本学は学生、院生を合わせ1,350名、教員118名、職員64名という小規模大学である。大学施設の大半と、付設の3附属学校園の内2つの附属学校が同一キャンパスに位置しているという、施設の集中性は他に類をみない。この特徴を最大限に活用することで、迅速で機動的な運営体制の構築がいっそう可能である。

理事（教育担当、総務担当）、副学長（企画担当、研究担当、教育担当は理事が兼務）、学長補佐（教育課程担当、就職担当）を置き、理事及び副学長は各種委員会の委員長として、学長補佐は副学長を補佐することとして「室」の運営に当たるなど、効果的、機動的な運営を行った。

①目標計画委員会、企画室を設置し、学長の付託を受けての企画立案機能を強化した。

平成16年度においては、目標計画委員会は平成16年度計画の進捗状況の把握と平成17年度計画の作成を行ない、企画室は各種委員会の在り方、学部二課程の在り方、専門職大学院の準備等について検討し、素案の策定を行った。

②点検評価委員会においては、学内評価システム（組織評価及び個人評価）の改善を検討している。

平成16年4月に、学術研究推進の基本方針の策定、産学官連携及び大学間共同研究の推進、研究助成金及び外部資金を含めた研究費の獲得など学術研究に関する事項を審議する「学術研究推進委員会」、教育課程、教育方法、学生の入学・修学・卒業・修了・学生の在籍、学生への支援・指導などの基本方針を審議する「教育企画委員会」、附属学校の管理運営の基本方針、大学と附属学校の連携協力などを審議する「附属学校協議会」

を設置した。

- ①教育研究評議会は、教育研究に係る方針、教育課程の編成方針、教員人事の方針、学生の修学に関する方針等教育研究に係る基本的事項及び方針に関して審議し、教授会はそれらの事項の実施に関する具体的事項を審議することを基本として、役割分担を区分けするとともに審議事項の精選を図ったところである。なお、教授会に対しては教育研究評議会の審議事項の報告を行うとともに、教授会構成員の全てに関わる重要事項については必要に応じて、意見の聴取を行っている。
- ②1 大学 1 学部における教育研究評議会と教授会という体制のもと、少ないスタッフでそれぞれの役割を担い、両者の意志疎通を密にする努力を積み重ねている。
- ③こうした条件を活用することにより、専門的な教師教育と教養教育という、大学の 2 大教育目標を統合的に実現するための意思決定をスムーズに進めることができています。

各委員会において、審議事項（対象範囲、数量の妥当性と負担度、他の委員会との関係）及び構成人数・規模に関して自己点検評価を実施し、その結果を踏まえ、入学者選抜方法研究委員会を廃止し、次年度に入試室を設置すること、また、各委員会の構成員の見直し及び専門部会の設置など、運営方法の見直しを行った。

- ①企画担当副学長を室長とする教職連携の「企画室」を設置し、大学を取り巻く状況の分析を行うとともに、大学の進むべき方向を多角的に検討し、機能的・機動的な運営を行っている。
- 教育担当理事（副学長を兼務）を室長とする教職連携の「就職支援室」を設置し、就職支援業務の改善（就職ガイダンス内容の充実、模擬面接・試験の比較分析、就職相談の回数増など）等を積極的に行った。
- ②さらに、募集力の向上、入試の在り方を検討するための教職連携の「入試室」を設置することとし、その活動内容・範囲を検討した。
- ③今年度に先行して始動した 2 つの教職連携組織は成果をあげ、機能的・機動的運営に寄与している。

- ①学部予算の中から、8,047 千円を確保し、教育研究支援経費の配分基準・方針を策定し、教育の現代的課題に対応した研究及び社会の変化に対応した研究に配分した。
- ②研究の支援としては、申請方式とし、学術研究推進委員会で採択された申請テーマへの配分を実施した。配分経過・方法及び結果について、次年度に向けての課題・留意事項を次のとおり整理した。
- 1) 募集および採択方法として、科学研究費補助金及びその他の外部資金等に応募し不採択となった者を優先する。

- 2) 不採択者を優先するが、それ以外の者についても配慮する。
- 3) 採択者の研究成果報告は、報告会形式ではなく HP に成果報告書等を掲載し一般に向けて発信する。
- 4) 要求物品等の精査を行うこと。(大学として所有している物品の有効利用)
- 5) 単年度の経費であるが、継続性も考慮して採択する

- ①「財務委員会」は、各教員に対して授業に要する経費の実態について調査を実施し、機器、薬品、書籍等授業に必要な物品等のデータを収集した。
- ②調査結果を集計・分析して新たな配分方式を検討している。

点検評価委員会が、学内関係委員会への照会、学内説明会を開き、研究、教育、地域貢献及び管理運営の4領域を設定し、論文、授業、公開講座、委員会委員など、100程度の教員の個人評価項目の策定を行った。平成17年度に個人評価を試行実施する。

学長は、学長裁量経費の運用の方針として、「教育大学としての教育研究」「中期目標・計画に則した研究」「特色ある教育研究」を促進し、その一層の充実発展を図るため、次の1)～7)の教育研究改革・改善プロジェクト、教育基盤設備、教育研究環境整備に配分を行い、支援した。

- 1) 大学改革への取り組みに関するプロジェクト
- 2) 社会的要請を踏まえた教育諸課題の改善を図るための教育内容・方法等に関するプロジェクト
- 3) 教員養成大学の使命・在り方に関するプロジェクト
- 4) 特色ある大学教育を図るプロジェクト（導入教育・教養教育の充実、専門教育の基礎・基本の充実、語学教育・情報教育の充実、学生満足度の向上、厳格な成績評価など）
- 5) 教育研究の充実発展の観点から特別の配慮を必要とする研究プロジェクト
- 6) 地域貢献の促進を図るプロジェクト（地域の歴史、文化、経済、産業と結びついた特色ある教育研究）
- 7) 国際交流の推進及び大学における教育研究の国際化を図るプロジェクト

配分総額は、56,826千円で、件数は次のとおりである。

- | | | |
|----------------------|-----|----------|
| 1) 教育研究改革・改善プロジェクト経費 | 30件 | 34,706千円 |
| 2) 教育基盤整備充実費 | 8件 | 16,123千円 |
| 3) 教育研究環境整備 | 6件 | 5,997千円 |

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

点検評価委員会は、学部二課程制について、教育内容、指導体制、入試に関して検討を行い、改善の方向性（２回生での履修分野決定の解消、専門科目の設定の仕方、学生の力の育て方など）を各委員会に問い合わせた。

点検評価委員会は、各講座・センターに教育実践研究活動、現職教員の研修機能の現状や課題について調査を実施した。その結果に基づき、活動の特色、組織の意思決定の仕組み、活動状況を分析し、課題及び改善すべき事項を次のとおり整理した。

- ①授業相互の関連性についての意識的な関連付けが必要となる。
- ②研究・教育の両面において、全学的に附属校園との関係を緊密に強化し、教育サービスとして地域連携を進める必要がある。

附属図書館、教育資料館、情報処理センターの再編統合に向けて、３施設長を中心に「学術情報研究センター（仮称）設置準備委員会」を設置し、３施設を一元的かつ総合的に学術情報基盤を運営することによって、各施設の持つ教育研究機能をさらに充実させるための方策、組織運営体制の在り方、関連委員会の再構築等の検討を行った。

- ①大学と附属学校との連携の強化及び一体的運営を行うため、平成１６年から附属学校を大学附属とし、さらに、教育担当理事を委員長とする附属学校協議会を新たに設置した。
- ②附属学校協議会においては、連携強化、一体的運営の観点から、附属学校園長の選考方法の検討を行い、附属学校長推薦委員会の構成及び附属学校長候補適任者の推薦方法など、附属学校長選考規則の一部改正を行った。
- ③附属学校教員の個人評価（案）の検討、大学と附属学校間における教育実践研究について現状の把握及び改善点について検討を行った。

３．人事の適正化に関する実施状況

点検評価委員会において、教職員の個人評価の方針について検討を進め、試行評価実施方針を策定し、すべての教職員を対象として平成１７年度から個人評価を試行実施することとした。個人評価に関し、大学教員、附属学校教員、事務職員の評価項目・基準・方法は概ね次のとおり

- ①大学教員
 - １）評価の領域は、研究、教育、社会貢献及び管理運営とする。
 - ２）それぞれの領域ごとに評価項目（４領域全体では１００項目程度）と評価項目に対する配点を定め、自己評価を行う。
 - ３）点検評価委員会は、各教員の自己評価結果について総合評価を行う。

②附属校園教員

- 1) 年度当初に学校（園）運営、教育研究、生徒（児童・保育）指導、教育実習及び社会貢献について、自己の目標を設定し、その達成度を自己評価する。
- 2) 上記1)の結果に基づいて、管理職が評価を行い、それについて点検評価委員会が総合評価を行う。

③事務職員

- 1) 年度当初に課の目標、係の目標、自己の目標を設定し、その達成度を評価する。
- 2) 能力及び行動の各項目について、それぞれ5項目程度の評価項目と評価の要素に従い自己評価を行う。
- 3) 上記1)及び2)について監督者及び部下が評価を行い、それらについて点検評価委員会が総合評価を行う。

- ①教員の公募については、本学のホームページに掲載するとともに、科学技術振興機構のホームページにも掲載し、広く公募している。
- ②国立大学法人については、これまで公募文書の郵送を行っていたが、広く周知するために、電子メールを活用し、国公立大学及び関係団体のホームページの **webmaster** あてに送信することとした。効果として通信経費の削減となった。
- ③なお、平成16年度に実施した英語教員の選考方法について、授業を実施することが望ましいとの考えが示されたが、実際には面接でもって換えた。大学院担当者に求められる研究業績と語学教育力との関連等、今後、語学等の採用人事にあたり、選考方法の検討が必要である。

中期的配置計画は、平成17年度に策定する予定で準備を進めていたが、教員配置の内容に関し、専門職大学院の問題など、新たな課題の見極めが必要となったため、新たな教員配置は当分の間凍結することを機関決定した（平成17年1月）。専門職大学院等に関して、一定の結論を得た段階で配置計画を策定する。

近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験により、2名の職員を採用した。

- ①平成16年度に15名の人事交流を実施した。内訳として、他大学等から本学へは7名であり、本学から他大学等へは8名であった。
- ②平成17年度に向けて、近畿地区の国立大学法人等と情報交換を行うとともに、大学の管理運営の充実とそれを担う事務職員の育成を図っていく中で、他大学との人事交流をどう進めるかの基本方針について検討を進めた。

- ①職階別、専門分野別に次の研修を受講させた。

放送大学を利用した個別研修、人事院係長研修（新任係長）、厚生補導等研修会、大学評価セミナー、情報セキュリティーセミナー、大学職員マネージメント研修、国立大学法人等会計事務研修、語学研修

- ②また、大学運営の専門職としての職員の養成について検討を行い、入学料・授業料等の経費を大学が負担し、通信制大学院に入学して研修を行うこととした。
- ③さらに大学問題の専門家である本学監事を講師として、法人職員としての意識改革を目指し、「大学改革の時代における職員の役割－FD、SD から PD（Professional Development）へ－」と題する研修会を実施した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ①事務処理の改善に向けて、事務系職員対象の意見聴取を実施し、その結果を踏まえて処理方法の改善として、事務内容ごとの年間スケジュールの作成、処理した事務の手順書の作成とマニュアル化を行うこととした。
 - ②「情報ネットワーク委員会」において、電子決裁等の事務情報化に関し、他大学の実施計画状況を参考として、検討を行った。
 - ③簡易な事項（委員会の開催通知、メール通知等）の決裁は、メールにより行うこととした。
-
- ①事務処理の改善に向けて職員から意見聴取を行うとともに、各課単位で職員一人一人の担当業務についてその種類や処理に要する時間等の把握を行なった。
 - ②それらをもとに点検評価を実施し、企画機能の向上、事務分掌の見直し、業務の平準化等を目指した組織の見直し検討を行い、平成17年度当初からの事務組織の再編案を策定した。

経営協議会外部委員から業務のアウトソーシングについて検討し、経費を削減するよう指摘を受けた。各課における日常業務について、業務内容の見直しを行い、費用対効果の観点から宿舍管理、旅費、パソコンヘルプディスク業務のアウトソーシングについて検討を進め、宿舍管理についてアウトソーシングを行った。

- 1) 宿舍管理に関し、法人化により、宿舍の出資を受けたため、その管理の必要性が生じた。近隣他大学等（奈良女子大、奈良先端大、奈良工業高等専門学校）の宿舍もあり、メリット（各々の大学等で契約をするよりも、経費が割安になる。）、デメリット（本学の宿舍管理業務のみをさせられない。）を検討の結果、4大学等で応分に経費を出し合う形で外注を行った。
- 2) 旅費業務の外注化に関しては、本学の旅費業務は事務局で一括処理を行っている。その業務量は約0.5人であり、外注化による人員の削減までには至らない。しかも、

外注費用が、数百万円～1,000 万円程度と高額であり、費用対効果を考えると、得策でないとの結論に達した。(メリット：旅費業務の省力化、デメリット：外注費用が高額)

- 3) パソコンヘルプディスクに関しては、オペレーター常駐型に比べ、安価な方法として、電話対応のみでのヘルプディスクを検討したが、本学にある300台余にかかる費用は年間1千万円程度と高額になるため、費用対効果を考えると、得策でないとの結論に達した。(メリット：サービスレベルの継続性保持、デメリット：外注費用が高額、サービスレベルの低下)

Ⅲ. 財務内容の改善に関する実施状況

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

本学教員全員に対し、科学研究費補助金申請に関わる説明会を開催した。さらに教授会において、科学研究費補助金申請の具体的スケジュールを説明した上で、これまでの本学の申請及び採択実績の公表、中期計画の実現に向けたシミュレーションの報告、過去の事例に基づく科学研究費補助金申請の作成方法の具体的な説明を行った。これらの活動により、本年度の科学研究費補助金申請件数は46件で、昨年度の36件から10件(27.8%)の増となった。

教員データベースでの、各教員の研究成果・内容(学校教育に関連した研究割合、教育実践研究の展開例など)を調査・分析し、ホームページで発信するデータの整理を行った。

奈良市民(2004年1月実施、約2,100人)及び公開講座を受講した経験を持つ住民(2004年1月実施、約400人)を対象とした「学習、文化活動、スポーツに関する地域住民要求アンケート」のニーズ調査の結果の分析を行った。その結果、「古都の歴史遺産」、「英語」、「パソコン・インターネット」、「歴史講座」「心理学」、「政治・経済・金融の国際的・国内的動き」等に関する学習ニーズが相対的に強いこと、その他の事項についても年齢層毎にみると学習ニーズが一定程度強いこと等が明らかとなった。これに基づき、受講者を増加させるための方策を検討している。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ①教授会、事務連絡会等の場及び全教職員・学生に対してメール及び掲示により、省エネルギーと同様に経費節減について周知を行った。それにより、職員録の電子化、郵便物の一部宅配業者への移行による経費の節減を行った。
- ②外部委託業務のうち、清掃業務について、経費節減の観点から業務内容の見直し、シ

ルバー人材センターの活用の可能性等について検討を行った。その結果、平成 17 年度から業務内容の見直しを行い経費の節減を図ることとした。

③経費節減に関する先進的な取り組み情報を収集し、具体的に検討を行った。

①省エネ担当者を配置し、光熱水費の節減を中心に具体例（不要な照明の消灯、冷暖房装置の利用制限、利用機器の共有化など）を挙げて全学にメール及び掲示などで周知。継続的に実施することとした。

②書道棟の冷暖房機器をガス化、電力契約の見直し（複数年契約）などにより、光熱費のランニングコストの削減を行った。その結果として、対前年度比 1.7%削減された。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

施設整備委員会が点検し把握すべき項目として、建築に関しては床・壁・天井・外壁・屋上の劣化度・安全性など、機械に関しては給水配管・排水配管・衛生器具・空調・暖房・換気等の各設備の劣化度・機能性など、電気に関しては照明・コンセント・電話・LAN 設備の劣化度などを設定し、それに基づき対象建物全 13 棟のうち理科 1・2 号棟の点検調査を完了した。引続き点検データの整理を行い、調査の完了した建物とした。

①従来から附属図書館の一般利用を認めており、その他大学施設についても開放しているが、さらに積極的に地域に開かれた大学としての観点から大学施設の地域開放についての基本方針案を「国際交流・地域連携委員会」において作成した。

②また、それにあわせた使用要領の作成に向けて検討を進めている。

IV. 自己点検・評価及び当該状況にかかる情報の提供に関する実施状況

1. 評価の充実に関する実施状況

点検評価委員会は、点検・評価に向け、本学の基本的な目的及び目標に沿った基本方針を次のとおり決定した。

○評価の目的

奈良教育大学（以下「本学」という。）の教育研究活動及び運営の状況について、本学の基本的な目的及び目標に沿った点検・評価を行い、大学運営等の改善に資するとともに、教育研究水準の向上を目指し大学の活性化に役立たせる。

さらに、国立大学法人として、その活動に関して社会への説明責任を果たす。

平成 17 年度組織評価及び個人評価を試行的に実施するため、試行評価実施方針を策定した。

○評価の対象

(1) 個人評価については、本学のすべての教職員を対象とする。

(2) 組織評価については、国立大学法人奈良教育大学学則に定められた組織を対象とする。

○評価の実施組織

(1) 点検・評価の実施に関する全学的な方針、結果の取りまとめその他点検・評価に関し必要な事項は、点検評価委員会及び教育研究評議会において審議する。

(2) 各教職員及び各組織より提出される自己評価資料について、評価を実施するため点検評価委員会の下に専門部会を置く。

○評価の基準

本学の目的及び中期目標・中期計画並びに専門分野等の特徴などを考慮し、それぞれ定める。

評価項目・基準・方法は概ね次のとおり

(1) 個人評価

「Ⅱ．業務運営の改善及び効率化」の「人事の適正化に関する実施状況」を参照

(2) 組織評価

各組織（講座、課程、専攻、センター、附属校園、課等の単位）において自己評価を行い、それらについて、点検評価委員会が、本学の中期目標・中期計画に沿った活動・運営が行われているか等を基準に総合評価を行う。

データ収集に関しては、平成16年度は従来の項目により収集することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

広報・情報公開委員会で大学広報誌の編集方針を策定した。広報活動を推進し、大学の情報を広く公開するため、平成17年度から発行回数(2回→3回)及び発行部数(2000部→3000部)を増やし、読者の拡大を図ることとした。これまでの学内者、教育委員会、高等学校に加えて保護者や企業(就職)にも配布することとし、掲載内容についても充実を図ることとした。

①広報・情報公開委員会でホームページの運用規則の整備を行った。

②ホームページ利用者の利便性の向上を図るため、1月に受験生、在学生、卒業生、一般、教職員の5つのカテゴリーに分類し、さらに2月に最新情報を学内外別にして、学外へは「イベント&トピックス」学内へは「キャンパスニュース」を置くなどフロントページの改善・更新を行った。

V. その他の業務運営に関する実施状況

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

- ①施設整備委員会が点検し把握すべき項目として、建築に関しては床・壁・天井・外壁・屋上の劣化度・安全性など、機械に関しては給水配管・排水配管・衛生器具・空調・暖房・換気等の各設備の劣化度・機能性など、電気に関しては照明・コンセント・電話・LAN 設備の劣化度などを設定し、それに基づき対象建物全 13 棟のうち理科 1・2 号棟の点検調査を完了した。引続き点検データ整理中である。
 - ②これまで学内の総合案内板が正門にあるのみで、新入学生や外来者にとってわかりにくかったことから、総合案内板の増設、正門照明の設置、キャンパスの要所要所に誘導表示板・現在位置表示板、館名表示板の設置を行い、誘導の改善と学外者の来訪の利便を図った。
-
- ①本学では 12 年度以降の施設整備の基本方針として、各棟毎に少なくとも 1 室の共同利用スペースを設けることとしている。これに基づき、平成 13 年度に文科・文美棟の改修を行った際、学生オフィス、共同演習室など棟全体で約 28% のスペースを確保した。学生実態調査によるアンケートの結果、これらスペースは学生交流の場等として有効に活用され高い評価を得ている。
 - ②理科 1・2 号棟等これら未整備である箇所について、共同利用スペースの確保を目的として、研究室、実験室等における利用状況の調査項目を作成し、これに基づき、施設整備委員会は客観的立場から各室の調査を行った。今後は、調査データの整理を行い、スペースの有効活用に向け再配分の基本計画を策定する予定である。

2. 安全管理に関する実施状況

- ①「安全衛生委員会」において、「防災対策マニュアル」を作成し、対策本部職員に配付して、危機管理意識の高揚に努めた。
 - ②地震、台風等の自然災害や事故、事件等の人的災害等に対応した学生向け緊急時対応マニュアルを作成し、新入生に配付した。
-
- ①安全衛生委員会委員、安全衛生管理担当者、実験・実習授業担当教員及び附属学校養護教諭を対象に、産業医を講師として労働安全衛生に関する取り組み、法人化後の労働安全衛生分野の適用法令及び労働安全衛生法と大学人の労務管理～法律的視点から～の講習会を開催し、
 - 1)安全衛生法上の事業場、安全配慮義務、
 - 2)安全衛生管理等について、人事院規則と異なる体制の定め、
 - 3)労働安全衛生法の適用について、など労働安全衛生について意識啓発を図った。

②奈良労働基準監督署安全衛生課、安全専門官を講師として、「大学等における労働安全衛生管理」について、講習会を実施した。

③実験施設における劇物及び化学物質等の取扱者、実験・実習担当教員に対し、「安全のためのしおり」を作成し、全教員に配付するとともに安全教育講習会を開催した。

①大学については、上記の研修会・講習会を実施した。

②附属幼稚園及び附属小学校では、教員に対し、安全管理と不審者対応についての研修会を実施した。

附属中学校では、安全管理等についての意識向上のため奈良市の生活指導連絡協議会に参加した。

③防災に関する研修会や訓練を実施することにより危機管理意識の高揚を図った。

①各附属学校園において、不審者侵入に対する防犯訓練を実施した。

②構内施設、設備の維持・管理の点検を実施した。

③大学においては、照明灯施設の点検を行い、正門に照明灯設備を設置した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,763	2,763	0
施設整備費補助金	20	20	0
自己収入	838	764	△ 74
授業料及び入学金及び検定料収入	811	733	△ 78
財産処分収入	0	0	0
雑収入	27	31	4
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	16	37	21
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	3,637	3,584	△ 53
支出			
業務費	3,601	3,413	△ 188
教育研究経費	2,952	2,939	△ 13
一般管理費	649	474	△ 175
施設整備費	20	20	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	16	25	9
計	3,637	3,458	△ 179

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	2,543	2,473	△ 70

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	3,603	3,697	94
經常費用	3,603	3,477	△ 126
業務費	3,425	3,284	△ 141
教育研究経費	515	527	12
受託研究経費等	0	9	9
役員人件費	55	50	△ 5
教員人件費	2,038	2,038	0
職員人件費	817	660	△ 157
一般管理費	172	141	△ 31
財務費用	0	1	1
雑損	0	0	0
減価償却費	6	51	45
臨時損失	0	220	220
収益の部	3,603	3,796	193
經常収益	3,603	3,565	△ 38
運営費交付金	2,748	2,657	△ 91
授業料収益	671	660	△ 11
入学金収益	106	105	△ 1
検定料収益	34	30	△ 4
施設費収益	0	6	6
受託研究等収益	0	1	1
受託事業等収益	0	8	8

寄附金収益	11	16	5
財務収益	0	0	0
雑益	27	31	4
資産見返運営費交付金等戻入	3	11	8
資産見返寄附金戻入	1	0	△ 1
資産見返物品受贈額戻入	2	40	38
臨時利益	0	231	231
債権受贈益	0	13	13
物品受増益	0	218	218
純利益	0	99	99
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	99	99

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	3,675	3,589	△ 86
業務活動による支出	3,597	2,948	△ 649
投資活動による支出	40	67	27
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	38	574	536
資金収入	3,675	3,589	△ 86
業務活動による収入	3,617	3,569	△ 48
運営費交付金による収入	2,763	2,763	0
授業料及び入学金検定料による収入	811	724	△ 87
受託研究等収入	0	1	1
寄附金収入	16	50	34

その他の収入	27	31	4
投資活動による収入	20	20	0
施設費による収入	20	20	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	38	0	△ 38

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 20	施設整備費補助金 (20) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ()

○計画の実施状況等

(実施工事)

・書道実習棟特書実習室他改修工事

- ・書道実習棟特書実習室改修空調設備工事
- ・書道実習棟特書実習室改修電気設備工事
- ・書道実習棟屋外便所改修工事
- ・書道実習棟屋外便所改修電気工事

2. 人事に関する状況

「Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化」の「人事の適正化に関する実施状況」を参照
(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	245人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ①人件費総額(退職手当を除く)	2,473百万円
②経常収益に対する人件費の割合	69.4%
③外部資金により手当した人件費を除いた人件費	2,473百万円
④外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	69.9%
⑤標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

該当なし

2. 関連会社

該当なし

3. 関連公益法人等

該当なし